



様式第3号 (第9条関係)

舟発第90号

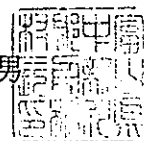
一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山市二口町一丁目7番13  
氏 名 クリーン産業株式会社

令和4年2月8日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、下記のとおり許可します。

令和4年2月9日

舟橋村長 古越邦男



事業の範囲	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物
	収集又は運搬の別	収集及び運搬
事業の区域	舟橋村全域	
許可の有効期限	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで	
許可の条件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守すること。 (2) 毎月の収集運搬状況を翌月の10日までに村長に報告すること。	